

## 令和元年台風第 19 号による水源林の被害及び復旧の状況

## 1 令和元年台風第 19 号について

令和元年 10 月 12 日 19 時前に伊豆半島に上陸し、関東地方を通過した台風第 19 号は、台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で広範囲で記録的な大雨となり、県内でも各地に多くの被害をもたらした。

## 2 被害の状況

## (1) 被害箇所数（令和 2 年 2 月 5 日時点）

区 分	横浜川崎 横須賀三浦地域	県央 地域	県西 地域	湘南 地域	計
林 地	29	125	42	4	200
(うち水源林)	0	49	28	1	78
林道施設	0	237	126	79	442
治山施設	1	13	12	4	30
その他	0	1	1	1	3
計	30	376	181	88	675

※「水源林」は、県が所有者と水源林協定を締結して整備する森林（協定林）、分収契約を締結して整備する森林（分収林）、買い入れた森林（公有林）、及び森林組合等が所有者と契約を締結して整備している森林（長期施業受委託）の合計。

## (2) 水源林被害の内容

区 分	箇所数	備 考
倒木	2	
土砂流出	59	
倒木及び土砂流出	8	
その他	9	植生保護柵・モノレール破損等
計	78	

地域的に見ると、相模原市緑区や山北町での被害が多く確認された。

## 3 水源林の復旧の状況（令和 2 年 11 月末時点）

- ・ 復旧対応は、人家や周辺施設に影響が及ぶ可能性のある箇所を優先的に行っている。
- ・ 令和元年度予算での応急復旧、同年度 11 月補正予算における債務負担行為（ゼロ県債（\*））及び令和 2 年度における復旧工事等により 48 箇所に着手し、令和 2 年 11 月 30 日時点で 32 箇所が完了した。
- ・ 上記以外の箇所については優先度の高い箇所から順次着手する。また、岩盤が露出するなどして人為的な復旧の必要性が低い箇所については経過観察を行っている。

(\*) 翌年度に歳出予算化する県単独の建設事業等を、当該年度の支出は伴わず（支出がゼロ）に前倒しして発注するために設定する県費債務負担行為

<復旧の例>

(山北町山市場)

土壌侵食防止工（簡易な丸太柵工）により復旧



(相模原市緑区青野原)

丸太柵工や植栽及び植生マット等により復旧



(南足柄市荻野 (ヌタノ沢))

水環境モニタリングとして対照流域法による調査を実施している流量観測施設の復旧

